

【法科大学院の教育課程を履修する上で求められる学識及び能力】

<p>法科大学院入学後の学修に当たって求められる学識・能力</p>	<p>既修：法律学の専門知識を前提とする基礎学力、法科大学院の履修の前提として要求される判断力・思考力・分析力、口頭試問に耐え得る論理的思考力や考え方の柔軟性</p> <p>未修：論理的思考力、社会問題に関する考え方、柔軟性、人間性が本学入試の合格水準に達していること</p>
<p>1年次が終了する段階で身に付けておく必要がある程度</p>	<p>憲法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法の6領域についての基礎的理解を確実に修得できている。</p>
<p>2年次が終了する段階で身に付けておく必要がある程度</p>	<p>基本的知識の修得を前提に、実務法曹として必要な思考力・分析力等の獲得を意識したケース中心のソクラティック・メソッドによる授業履修を通し、より高いレベルの問題解決能力を身に付けている。また、基礎法学・隣接科目の履修により、広い視野での法的素養を得ている。</p> <p>法曹コース出身者等在学中受験を目指す学生については、2年終了段階で通常の法科大学院修了程度の法的素養を得ていることが求められることになる。</p>
<p>法科大学院を修了する段階で身に付けておく必要がある程度</p>	<p>2年次までの法律基本科目の確実な修得を前提として、理論的・体系的な法律知識の修得を完成させ、法的思考方法を実務的問題解決に的確に用いる能力を身に付けている。</p>